

コミュニティ助成事業で公民館の備品を整備しました

地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に役立つことを目的としたコミュニティ助成事業を活用して、宝くじ助成金で西間上町内会、温泉町内会、永野町内会、下青井町内会が備品を整備しました。

コミュニティ助成事業とは、宝くじの受託事業収入を財源に一般財団法人自治総合センターが助成するもので、今後の町内会活動のますますの活性化が期待されます。

整備した備品	
西間上町	テーブル、ワイヤレスアンプ、ワイヤレスチューナーユニット、発電機、ワイヤレスマイク、コピーボード、AED（自動体外式除細動器）セット、自動血圧計
温泉町	玄関マット、丸椅子、炊飯器、テーブル、プリンター、テレビ、作業灯、整理棚、ガーデンパラソル、食器棚、テーブル、テント、コードリール、パソコン、掃除機、冷蔵庫、椅子、無線 LAN、スピーカー、電気ポット、簡易倉庫
永野町	テント、テント保管庫、保冷库、パソコン、プリンター、会議用テーブル、座椅子、スタッキングチェア、パソコン用机、パソコン用椅子
下青井町	テレビ、調理台、AED、血圧計、BD・DVD レコーダー、スクリーン、カラオケセット、プロジェクター、テント



▲テーブル(西間上町)



▲簡易倉庫(温泉町)



▲パソコン用机、椅子、パソコン (永野町)



▲調理台(下青井町)



問合せ 市地域コミュニティ課自治支援係 (☎22-2111 内線1062)



水道料金などの支払いは、**便利な口座振替で！**

水道料金・下水道使用料の支払いは、便利で納め忘れない口座振替制度をご利用ください。

申込方法 口座振替を希望する市内の金融機関に、検針票、通帳、通帳印を持って、「水道料金等口座振替依頼書」に記入して申し込んでください。

※「水道料金等口座振替依頼書」は金融機関窓口、市水道局お客様センター窓口にあります。ゆうちよ銀行を希望する人は、ゆうちよ銀行専用の口座振替依頼書がありますので、ご注意ください。

利用できる金融機関 肥後銀行・熊本銀行・南日本銀行・熊本中央信用金庫・熊本県信用組合・球磨地域農業協同組合・九州労働金庫・ゆうちよ銀行

問合せ

市水道局お客様センター



▲税理士情報検索

税理士であるかどうかの確認・税理士証票を提示してもらう

・日本税理士会連合会ホームページの税理士情報検索で検索する

・日本税理士会連合会(☎03・5435・0931)に電話で問い合わせる

問合せ 人吉税務署(☎23・2311)



人吉市選挙管理委員会からのお知らせ

選挙時間と投票所が変わります

投票日当日の投票所閉鎖時刻が**午後7時**になります

- ・投票日当日の投票時間 午前7時～午後7時
- ※仕事の都合などで午後7時までに投票ができない人は期日前投票をご利用ください。
- ・期日前投票の投票時間は変わりません(午前8時30分～午後8時)

一部の投票区で投票所が変わります

投票区の区域	投票所	
	変更前	変更後
瓦屋町 駒井田町 城本町	修成館	東西コミセン
上原田町	上原田地区 活性化センター	中原コミセン

※次回選挙(3月24日執行熊本県知事選挙)から実施

ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 市選挙管理委員会事務局 (☎22-2111 内線3213)

家畜を飼育している人は**報告が必要です**

ウシなどの家畜を1頭(羽)以上飼育している人は、毎年1回、家畜の種類と頭(羽)数の報告が義務付けられています。市農業振興課にご連絡ください。

毎年報告様式が届いている家畜農家は連絡不要です。

報告が必要な家畜(ペットも対象)

ウシ、水牛、ウマ、めん羊、山羊、ブタ、ミニブタ、イノシシ、シカ、ニワトリ、アヒル、アイガモ、七面鳥、ウズラ、ホロホロ鳥、キジ、ダチョウなど

問合せ 市農業振興課農畜産係

児童手当2月支払い分を**振り込みます**

2月期(令和5年10月～令和6年1月分)支給分は、2月7日(水)に指定の金融機関の口座に振り込みます。現況届を提出していない人や、手続きのときに保険証の写しなどは、支払いができませんので

至急手続きをしてください。

問合せ 市福祉課児童福祉係

貨物運送事業者に給付金を支給します

原油価格高騰の影響を受けている運送事業者の事業継続を支援することを目的に給付金を支給します。

対象事業者(次の全てに当てはまる必要があります)

- ・一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業または貨物軽自動車運送事業を営む事業者
- ・市内に事業所を持つ法人または個人事業者
- ・人吉市暴力団排除条例に規定する要件に当てはまらない事業者

支援金(1台当たり)

- 大型自動車・中型自動車 4万5千円
- 普通自動車・軽自動車 1万5千円

申請期限 2月13日(火)

申請書類など詳しくは市ホームページをご確認ください。

また、熊本県ではホワイト物流推進支援金の申請受付を開始しています。詳しくは県ホームページをご確認ください。

問合せ 市商工観光課商工係

熊本県特定(産業別)最低賃金が上がりました

熊本県特定(産業別)最低賃金が令和5年12月15日から上がりました。特定(産業別)最低賃金には、適用範囲があります。詳しくはお問い合わせください。

■電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具・情報通信機械器具製造業

時間額 940円

■自動車・同附属品製造業・船舶製造・修理業、船用機関連製造業

時間額 965円

■百貨店・総合スーパー

時間額 898円※

※改正はなく、最低賃金法第6条により熊本県最低賃金898円が適用されます。

問合せ 人吉労働基準監督署(☎22・5151)

▼熊本労働局ホームページ「熊本の最低賃金」

▲市ホームページ

▲県ホームページ